

第三次塩尻市一般廃棄物処理基本計画
〔概要版〕
(令和6年度～令和14年度)

令和6年4月

【本計画のポイント】

1 計画の中身

「ごみ処理基本計画」
「生活排水処理基本計画」 の3つの計画を策定
「食品ロス削減推進計画」

2 計画の期間

令和6年度～令和14年度の9年間
「第六次塩尻市総合計画」「第三次塩尻市環境基本計画」との整合性をはかる

3 ごみ処理基本計画のポイント

(1)基本理念:資源の循環により、地球環境に配慮したまちをつくる
〔第三次環境基本計画における基本理念2を継承〕

(2)4つの基本方針と紐づく9つの施策と取組内容 ※詳細は中面に記載

基本方針1:資源循環意識の高揚を図る環境教育の推進
基本方針2:リデュース、リユースによる循環型社会経済の構築
基本方針3:リサイクルによる資源循環と可燃ごみの削減
基本方針4:安全で安心な廃棄物の適正処理の推進

(3)ごみの排出量による数値目標の設定 ※詳細は中面に記載

家庭から出るごみのひとり1日あたりの減量化目標:315g
〔R4年度実績値からみて、あと12gの減量目標〕

生活排水処理基本計画

生活排水処理の現状

本市の下水道整備事業は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全、浸水の軽減を目的に昭和46年度に事業着手し、昭和60年3月に塩尻市浄化センターが供用開始しました。これにより、し尿を含む生活排水は公共下水道によって処理されることとなりましたが、市内に残る一部の水洗化されていない一般家庭の汲取式便所や、建築現場等の仮設トイレから排出されるし尿については、今も汲み取りによる収集運搬・処理が必要です。これらについては、一般廃棄物として民間業者による収集運搬を行い、衛生センターでし尿の中の紙類等を除去後に水で希釈して下水道管へ流す処理を行い、最終的な処理は浄化センターで行っています。

○衛生センターの概要

施設名	住所
塩尻市衛生センター	塩尻市大字広丘郷原7番地1

食品ロス削減推進計画

「食品ロス」とは、本来まだ食べられるにもかかわらずごみとして捨てられてしまう食品です。

◆数値目標

	指標		基準年度 実績値	第三次 最終目標値	備考
			令和4年度	令和14年度	
減 量 化 目 標	家庭系もえるごみ量	g/人日	327	315	※再掲
	「食べ残しをしないように心がけている」人の割合	%	66.9	75	5ポイントの上昇
	「手前に陳列されている商品を購入するようにしている」人の割合	%	27.6	35	8ポイントの上昇

◆取組例

〔市民の取り組み〕

- ・食品の適量購入、適量調理及び適時消費など発生抑制
- ・フードドライブの推進
- ・手前に陳列されている商品を購入

〔事業者の取り組み〕

- ・食品ロス削減のため食品マッチングシステムの利用の検討
- ・食品廃棄物の発生抑制及び生ごみの資源化の推進

〔市の取り組み〕

- ・3R推進講座における食品ロス削減教育
- ・残さず食べよう！30・10（さんまる・いちまる）運動の推進

◆第六次塩尻市総合計画の目指す都市像

多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー

ごみ処理基本計画

◆基本理念・第三次塩尻市環境基本計画[基本理念2]

資源の循環により、地球環境に配慮したまちをつくる

◆数値目標

	指 標	基準年度 令和4年度	中間目標値 令和8年度	中間目標値 令和11年度	最終目標値 令和14年度	
減 量 化 目 標	総排出量 (t/年)	18,691	18,320	17,958	17,509	8%削減
	家庭系もえるごみ量 (g/ひとり一日あたり)	327	322	318	315	5%削減
	家庭系埋立ごみ量 (t/年)	159.8	152.4	149.2	143.1	10%削減
	事業系もえるごみ量 (t/年)	7,152	7,074	6,996	6,915	5%削減
資 源 化 目 標	資源化率(%) ※焼却灰資源化量を除く	18.4	18	17.5	17	維持
	プラスチック収集量 (t/年)	476	600	590	580	維持

※右図[基本方針に紐づく主な取組]を実施した場合に直接的に実績値に反映するもので色分け

基本方針1:資源循環意識の高揚を図る環境教育の推進

- 施策1 保育園・小中学校での環境教育・学習の充実**
- 環境教材の配布:ごみ問題、リサイクルに関する環境教材を配布
 - ごみ処理施設見学会の実施:松本クリーンセンター、塩尻クリーンセンター、最終処分場などの施設見学を実施
- 施策2 市民の環境意識向上**
- 3R推進出前講座の実施:リユース、リデュース、リサイクルを意識した講座の実施
 - ごみ分別周知方法の充実:SNS、アプリ、ホームページ掲載情報の拡充
 - ごみを捨てられない環境意識の醸成:自治会、塩尻市衛生協議会連合会などと協働し、一斉清掃の実施

基本方針2:リデュース、リユースによる循環型社会経済の構築

- 施策3 【家庭系】焼却・埋立となるごみの発生抑制、再使用の促進**
- [リデュース(発生抑制)]
- ・食品購入時には、賞味期限の近いものから購入する「手前どり」の推進
 - ・マイバックの利用促進によるプラスチック袋の過剰排出の抑制
- [リユース(再使用)]
- ・不用になったもののマッチングシステム「ゆずります・ゆずってください」などの使用を推進
 - ごみステーションの適正利用、管理の推進
- 施策4 【事業系】焼却となるごみの発生抑制、再使用の促進**
- 食品廃棄物等の発生抑制・資源化促進
 - 事業者への分別指導の実施
 - 不用食品を提供するマッチングシステムの活用検討

基本方針3:リサイクルによる資源循環と可燃ごみの削減

- 施策5 リサイクル(再生利用)の促進**
- 製品プラスチックの分別収集
 - 【家庭系】【事業系】生ごみの資源化促進
 - 生ごみ、剪定木、落ち葉・刈り草などの資源化促進
 - 市民による資源物回収の支援
 - 資源物回収拠点の拡充
 - 焼却灰の再生利用推進

基本方針4:安全で安心な廃棄物の適正処理の推進

- 施策6 収集運搬処理体制の充実**
- 効率的な収集方法の検討
 - 高齢者等の対応の充実
- 施策7 連携処理体制の維持**
- 民間処理施設の活用継続
 - 広域共同ごみ処理事業の継続
- 施策8 最終処分場の適正管理・確保の検討**
- 最終処分場の適正管理、今後の在り方の検討
- 施策9 災害時における廃棄物処理**
- 民間業者との協働を検討